

議事日程 令和2年7月22日 午前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第40号 木曾岬小学校校舎便所改修工事変更契約について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（7名）

1番	鎌田 鷹介 君	2番	伊藤 厚紀 君
3番	加藤 真人 君	5番	服部 英二夫 君
6番	三輪 一雅 君	8番	中川 和子 君
9番	伊藤 好博 君		

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町 長	加藤 隆 君	副 町 長	森 清 秀 君
教 育 長	山北 哲 君	総務政策課長	小島 裕 紹 君
教 育 課 長	黒田 和 弘 君		

事務局出席職員

事務局長	平松 孝 浩	議会事務局	渡辺 千 智
------	--------	-------	--------

.....

開会 午前 9時00分

○議長（服部英二夫君）

皆様、おはようございます。

本日、令和2年第3回木曾岬町議会臨時会が招集されましたところ、議員各位には、諸般何かとご多用のところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、加藤町長をはじめ、執行部の皆様におかれましても、ご出席いただきありがとうございます。

本臨時会に提出されております議案につきまして、議員の皆様方におかれましては、十分なご審議を尽くしていただきますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は7名です。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立

します。

それでは、ただいまより令和2年第3回木曾岬町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議に入ります。

本日の議事日程は、すでにお手元に配付させていただきましたとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（服部英二夫君）

日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

今期、臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長より指名します。

2番議席 伊藤厚紀君、3番議席 加藤真人君のご両名を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（服部英二夫君）

日程第2「会期の決定について」を議題とします。

去る、7月16日、議会運営委員会が開かれ、本臨時会の議会運営について、ご審議をいただいておりますので、加藤真人委員長より委員会の審議経過報告をお願いします。

○3番（加藤真人君） 議長、3番。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、加藤真人委員長。

○3番（加藤真人君）

皆様、あらためましておはようございます。

議会運営委員会のご報告をいたします。

去る、7月16日午前9時より委員会を開催し、委員4名全員の出席をいただくとともに、地方自治法、議会運営委員会規程等に基づき、議長の出席を求め、執行部より町長、副町長及び担当課長の出席のもとに、令和2年第3回木曾岬町議会臨時会における日程及び付議議案等について協議をいたしましたので、その審議経過と結果をご報告申し上げます。

委員会では、まず加藤町長より臨時会開催に向けての挨拶と、提出される議案の大綱について説明を受け、次に、担当課長よりその議案の概要説明を受けて審議に入りました。

説明を受けました議案の内容は割愛させていただきますが、本臨時会に提案されます議案は、執行部提案といたしまして「木曾岬小学校校舎便所改修工事変更契約について」の議案1件であります。十分内容を審議した結果、議会に付す案件であることを本委員会では認識いたしまして、本臨時会で審議する議案として承認をいたしました。

次に、会期日程についての審議では、先ほど申し上げました審議議案の状況を考慮し、案件も1件でありますことから、「会期」は本日1日限りと決定いただくことといたしました。

また、本臨時会の議事日程につきましては、議件名を省略させていただきますが、議案第40号を上程しまして、加藤町長から上程議案に対する提案理由説明を行っていただき、引き続き、担当課長に詳細説明をして頂きます。

その後、議案質疑・討論を行い、議案採決を行っていただく事としております。

議案採決をもちまして、議事審議を終了し、閉会宣告により令和2年第3回臨時会は閉会となります。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

議会運営に当りまして、皆様のご協力をお願いします。

令和2年7月22日 議会運営委員会 委員長 加藤 真人。

○議長（服部英二夫君）

ありがとうございます。

議会運営委員の皆様、当日のご審議ご苦労さまでした。

ここで、皆様にお諮りします。

ただ今、議会運営委員長より、本臨時会の会期は、本日1日限りとする旨の報告がございました。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君）

「異議なし」と認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

それでは、これより議事に入ります。

日程第3 議案第40号「木曾岬小学校校舎便所改修工事変更契約について

日程第3 議案第40号「木曾岬小学校校舎便所改修工事変更契約について」を上程し、これを議題とします。

ここで、加藤町長に、提案理由の説明を求めます。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君）

改めて皆さん、おはようございます。

昨夜来の雨も上がりまして、今朝は梅雨明けを思わせるようなお天気になってまいりましたが、ご案内の様に7月豪雨で熊本県地方を始め、各地でたいへんな豪雨災害に見まわられました。被災地の皆様方に心からのお見舞いと、犠牲になられた方々にお悔やみを申し上げるしだいでございます。

一方、今日からGo Toキャンペーンが始まりました。ご存知のように新型コロナウイルスの感染問題、一時小康状態でしたが、ここへきて、東京都や隣の愛知県もそうですが、急激に拡大してまいりました。私どもとしては十分にコロナ対策に気をつけて、これから暑い時期になってまいりますので、お互いが健康管理に気をつけていかねばならないなど、そんなふうに思わせていただいております。

本日、木曾岬町議会臨時会を招集し、開催をいただきましたところ議員の皆様方には早朝からご出席をいただき誠にありがとうございます。

ただ今議長さんから上程をいただきましたので、私の方から提案理由を申し上げさせていただきます。私の方から提案理由を申し上げます。

日程第3 議案第40号「木曾岬小学校校舎便所改修工事変更契約について」、その提案理由を申し上げます。

本工事は木曾岬小学校校舎の児童用便所を洋式化、ドライ化することにより、子どもたちが安全で快適に学校生活を送っていただけるよう、施設の改善を実施するもので、令和2年2月に桑名市の有限会社ナカムラ建設と契約を締結し、議会のご承認をいただいたところでございます。工事の契約以降は新型コロナウイルスの影響により、工事が一時中断となったものの、小学校との連携を密にしながら、施工計画どおり工程を進めてまいりましたが、洗面台の仕様を変更する必要が生じ、それに伴って当初予定しておりました、カウンター類が不要となったことから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、変更契約について、議会の承認を求めます。尚、詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、十分にご審議を尽くしていただきますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（服部英二夫君）

加藤町長の提案理由説明が終わりました。

引き続き、事務当局の「詳細説明」を求めます。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君）

議案第40号 木曾岬小学校校舎便所改修工事変更契約について、でございます。令和元年度木曾岬小学校校舎便所改修工事について、下記のとおり変更契約を締結するため地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるところでございます。

下記に内容でございます。工事名でございます。令和元年度木曾岬小学校校舎便所改修工事。工事場所は、桑名郡木曾岬町大字田代地内で、完成期限は、令和2年7月31日でございます。

次に契約代金でございます。変更前54,692,000円を、変更後53,191,600円とするものがございます。

契約の相手方につきましては、三重県桑名市大字安永1900番地の1、有限会社ナカムラ建設でございます。

令和2年7月22日提出、木曾岬町長加藤隆。

提案理由でございます。令和元年度木曾岬小学校校舎便所改修工事の変更契約につきましては、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を要するものがございます。これが、この議案を提出する理由でございます。

なお、この変更契約につきましては、現場の精査によりまして、その請負額に変更が生じたことから、締結するものございまして、主な減額の理由といたしましては、洗面台を当初の設計のものから、車いす用の洗面台に変更したことによりまして、洗面のカウンターなどの家具類が不要となったことが主な要因でございます。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（服部英二夫君）

事務当局の詳細説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。ご質疑があります方はご発言ください。

○9番（伊藤好博君） 議長、9番。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君）

ただいまの説明で、当初、カウンターが付いた洗面台ということで、当初車いすということは考えていなかった、ということなんですか。それともカウンターが必要でない理由を説明してほしいです。カウンターがあると今の説明でいくと、車いすだとカウンターがあると洗面がしにくいからカウンターの無い物にしたように私はとったんですが。そのところの説明をお願いします。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君）

先ほどのご質問でございますが、当初の設計の洗面台においても、車いすでの使用は可能なものではございましたが、実際にカウンターが洗面台の平台のところと、足元のところにも、カウンターの角がございましたので、それを車いすの方がより使いやすいものに仕様を変えたというものでございます。

○議長（服部英二夫君）

他にご質疑ございませんか。

○9番（伊藤好博君） 議長、9番。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君）

車いすで洗面台に行くのに、下に物入れというのかそういうものがあつたので、それの無いものに、車いすでそのまま洗面台の下に入れるような形のものにしたということですか。それで差額がこれだけ出たという理解でよろしいですか。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君）

そのとおりでございます。

○議長（服部英二夫君）

他にご質疑はございませんか。

○6番（三輪一雅君） 議長、6番。

○議長（服部英二夫君） 6 番議席、三輪一雅君。

○6 番（三輪一雅君）

今、伊藤好博議員の方から言われたことに付随して、結局そうするとその入れ物がなくなりました。それは必要が無かったものということですか、当初から。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君）

先ほどもお答えさせていただいたんですが、当初の洗面台ですと、どうしても家具類のところが、必要な設計でございました。その設計でも車いすの方は車いすのまま使用はできる、というものを車いす用の洗面台へ変えましたので、カウンター類が不要になって足元が下へ入るようにしたので不要になった、ということでございます。

○6 番（三輪一雅君） 議長、6 番。

○議長（服部英二夫君） 6 番議席、三輪一雅君。

○6 番（三輪一雅君）

それはわかるんですよ。そんなに問題にするわけではないんだけど、当初、物入れが必要だろうということで、計画されているはずなのに、それを無しにしてしまったということは、他に作らないといけないものが、もともと当初予算の仕組みから考えたらそういうことじゃないですか。その機能を排除して、「はい、いいんです」っていう話にはならないのではないのか、本来で考えれば。ということを知っているのであって、やったことはわかりますよ。そこの説明が不足しているのではないのかな、ということです。それが見直したら本来そこまで過剰な設備投資だったということになるのだったら、それはそれでそういうふうに説明してもらえればそれでけっこうです。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君）

申し訳ございません。当初の設計では、下は物入れではなく、配管を目隠しするカウンターと足元というか、のものでございましたので、それを車いす用の使える洗面台に変えたことによって、車いすが奥まで入れるように、そこを外して配管の向きを変えながら車いすが入れるようなものにしたということでございます。

○議長（服部英二夫君）

他に、ご質疑はございませんか。

[暫くして]

○議長（服部英二夫君）

ご質疑がないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（服部英二夫君）

「異議なし」と認め、質疑を終わります。これより「討論」に入ります。
討論はありませんか。

[暫くして]

○議長（服部英二夫君）

「討論者なし」と認め、これにて討論を終結します。
これより、上程されております議案の採決に入ります。
それでは、日程第3 議案第40号「木曾岬小学校校舎便所改修工事変更契約について」、
原案のとおり、可決することに賛成の方は、ご起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（服部英二夫君）

ありがとうございます。
起立全員です。
したがって、議案第40号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。
以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。
これにて、令和2年第3回木曾岬町議会臨時会を閉会といたします。
議員の皆様には、慎重に議案審議をいただき、円滑な議事進行、議会運営にご協力をいただきまして、まことにありがとうございました。
また、加藤町長をはじめとする執行部の方々におかれましても、ご苦労さまでした。

閉会 午前 9時18分